

◎委員会報告

Q1 市民

- ・デジタル移動系防災無線とは、以前区長等が持っていた無線機で、配置も同じようになるのか。

夏に向けて要望をまとめているが、防災行政無線が聞こえないところがある。再来年と言わず早く対応してほしい。

A 柴田議員

- ・以前のアナログ系の無線機は免許が切れて使えない。新しい無線機は今までの移動系と同じだが、小さくなった。無線機の数240ぐらい。グループごとにどの範囲に使えるかの設定もでき、常に240全て使うわけではない。車載20カ所、半固定11カ所の無線機もあり、合計で270ぐらい。

防災行政無線については、聞こえない世帯には全額市で負担して屋内の無線機をつける。すぐに対応する。聞こえるけど欲しいという人は半額補助でできる。

◎意見交換会

Q2 市民

- ・市から区へ、助成するから除雪機を買わないかと言われているが、地域の除雪は地域でと言われるのではないかと心配である。吉田は除雪した雪を置くところがない。除雪機だけでなく軽トラとセットでないと使えない。地域によっては軽トラを持っていない人が多いところもある。吉田はブルドーザーで押されておしまい。除雪作業によってフェンスなどが壊れているところがあり、写真を撮って伝えているがまだそのままである。事後処理もちゃんとして欲しい。

A 西條議員

- ・初期の除雪が間に合わなかった。狭い道にドーザーが入らなかったことが、除雪機導入の話が出たきっかけ。行政に働きかける。

A 中村副議長

- ・公園などがそうだが、除雪をした業者に賠償責任がある場所もあるとの答弁もあった。

Q3 市民

- ・市が委託した業者なら市でやるのが筋である。

A 中村副議長

- ・市が除雪を発注したので、市が賠償責任を求める。

A 永井議員

- ・市内の除雪路線を33業者が分担して行っている。1業者あたり7km除雪しなくては

ならない。地域の皆さんの協力が必要である。奈良井川へ雪を捨てに行くと往復で40分かかる。除雪すると区へ5万円補助が出るが、建設課にもっと出すように要望している。

Q4 市民

- ・通学路の除雪について、教育委員会で予算を持っていないのか。

A 中村副議長

- ・持っていない。昔から通学路は保護者が雪かきすることとなっているが、少子化で問題には上がっている。地区によって違うかもしれないが、秋の地区懇談会で誰がどこを雪かきするか除雪計画を立てている。人力で無理な場合は、区に要望を上げ、区長中心で除雪計画を立てて、市で費用は持つ。PTAでどこができてどこができないか計画を立てて欲しい。

A 永井議員

- ・車道が精一杯で歩道の除雪は難しい。除雪機は、ドーザー1台1000万円するものを今年1台購入した。3年計画で3台購入する。

Q5 市民

- ・県道を市が除雪したら県ともめたと聞いたがその後どうなったのか。

A 中村副議長

- ・大門商店街のことである。県道は県の契約した業者がやらなければならない。しかし、木曾の方で時間がかかり県道の除雪が遅れた。県道をかかないと市道がかけなかったので、市の業者が、独自の判断でかいてトラブルとなった。資料にあるように、国・県と連携をとるの答弁であったが、具体的にはまだのようだ。

A 永井議員

- ・連携を取るようになっていく、調整会議をすると聞いている。

Q6 市民

- ・「集团的自衛権」の請願について、委員会でも本会議でも不採択になった経緯を聞きたい。塩尻市は平和都市宣言をし、2度とあのようなことがないようにと平和祈念の集いも行っているが。

A 柴田議員

- ・市内で活動する3つの団体が連名で請願を出された。委員会審査では請願者それぞれがお見えになり代表の方が説明した。今議会から質疑と賛成反対を表明する討論の間に「自由討議」が始まった。討議の中では「意見書を出すべきだ」「アメリカが守ってくれたから戦争がなかった」などの意見が出された。採決結果は、賛成少数で不採択。本会議では委員長報告の不採択に対する反対意見が2つ出たが、採決結果は委員長報告に賛成が多かった。

A 中村副議長

- ・誤解してはいけないのは、市民からいろいろな意見があるのは、理解している。議会も平和にするためにはという方向で議論している。